定期的な漏水のチェックをお願いします

令和３年７月からの隔月検針・隔月請求制度導入に伴い、市内の多くのご家庭等で水道メーターの検針間隔がこれまでより長くなっております。**漏水の予防策として水道メーターを定期的に確認するなど、これまで以上にご注意願います。**

【漏水チェックの方法】

宅内の漏水は、水道メーターをご確認いただくと発見することが出来ます。

屋内外の蛇口を全て閉めてから、水道メーターを確認してください。（トイレ等で水が流れていないかもご確認してください。）

メーター中央部分のパイロット（銀色の円形部分）が少しでも回転していると漏水の可能性があります。

漏水の可能性がある場合には、香芝市指定給水装置工事事業者に修理を依頼してください。（費用はお客様のご負担となります。）
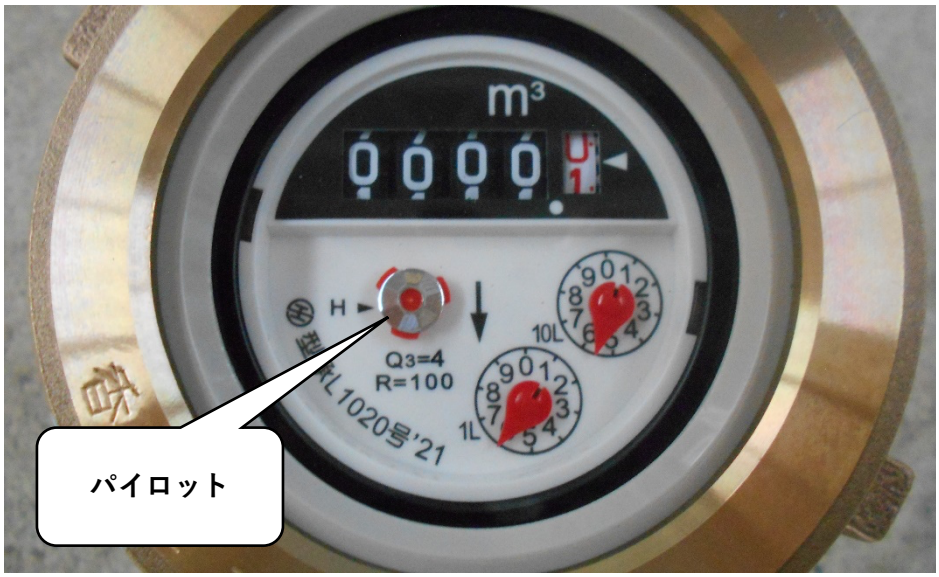
香芝市指定給水装置工事事業者検索はこちら→https://kashiba-jyougesuidou.nara.jp/gmap.html